

1 行政改革方針策定部会での検討状況について

<部会検討の経過>

第1回（平成22年2月9日） 【現状分析】

これまでの行政改革の取組状況や県の財政事情、県を取り巻く諸情勢等について現状を把握し、課題や問題点を明らかにした。

第2回（平成22年3月23日） 【改革の方向性検討】

第1回の部会において、これまでの取組や現状についての課題、問題点等を踏まえ、施策の重点の明確化、県民との危機感の共有、新しい行政スタイルへの転換、市町・民間との関係における県の役割の明確化などの論点から改革の方向性を検討した。

第3回（平成22年5月24日） 【提言骨子検討】

次期行財政改革の方針に関する、基本的な考え方および取組項目について検討し、提言の骨子として整理を行った。

第1回滋賀県行政経営改革委員会行政改革方針策定部会の概要

施策の重点の明確化

滋賀県の数年後を見据え、財政が厳しい中でも力を入れて取り組む点が見えるようにすることが重要であり、数値も含め重点化すべき目標を明確にし、職員も含め明るい希望が見える改革にすることが必要。

県民との危機感の共有

県の厳しい財政状況が県民には実感として伝わっていないのが現実であるため、危機感を県民と共有できるような働きかけや訴求を考えていくことが必要。

地方分権改革と県の改革との整合

国と地方の協議の場の設置など、現在、地方分権改革の具体化に向けた動きがあることから、県の改革もこれに整合させるようにすることが必要。

新しい行政スタイルへの転換

行政改革は、収支の調整ではなく、新しい行政のスタイルをどう作っていくかという問題であり、「新しい公共」という方向性について、協働の観点で課題を整理していくことが必要。

市町、民間との関係における県の役割の明確化

新しい行政スタイルを考えていく中で、県としての地域力を高めるため、県と市町や民間との役割を改めて明確にし、重点を置くべき点をする必要がある。

収支バランス確保に向けた無駄削減と人件費管理

財政収支については、県の役割や新しい行政スタイルを踏まえながら、各種補助金など行政の無駄についてさらに見直しを行うほか、歳出の大部分を占める人件費の管理をどのようにしていくのか検討が必要

必要な業務が安定的に実施できる税構造の見直し

国・地方を通じ公共サービスを支える税構造について考えるべき時期に来ており、行政の無駄をなくし、新しい行政スタイルを確立すると同時に、県が担うべき業務を安定的に実施できる税体系を考えることが必要。

改革が必要な具体的項目の選定

解決すべき課題のある特定の分野や行政内部の改革から外向き（支出）に転化させていけるような改革項目を選定していくことが必要。

第2回滋賀県行政経営改革委員会行政改革方針策定部会の概要

施策の重点の明確化

- ・ 財政構造改革プログラムとの整合性は保っているのか
- ・ 現基本構想は着実に遂行できたのか

県民との危機感の共有

- ・ 人件費の見直しの取扱いは慎重に（人件費削減は簡単だが、ボディーブローのようにサービス低下を招くので、人件費の説明は行政職と教員・警察官を分けるなど丁寧に）
- ・ 裁量のきかない経費の増加の具体的に説明を
- ・ 県民との認識共有を進めるために、厳しさを理解してもらうため工夫を

地方分権改革と県の改革との整合

- ・ 市町への権限移譲、国の出先機関改革の中で県の役割を明確にする必要がある
- ・ 権限移譲を受ける市町側も人員増等が必要

新しい行政スタイルへの転換

- ・ 公益法人等の寄付金控除制度による団体の育成
- ・ 行政サービスを民にとということだが、税制面での育成の限界、財政支出の必要性
- ・ NPO 法人も県レベルの活動に至っていない

市町、民間との関係における県の役割の明確化

- ・ 県、市町、民間との役割分担のあり方に関しては、民主党政権で県の役割が道州制と関係してどう位置づけられるのかがポイント
- ・ 公共サービスの中で、それぞれの役割を具体化するにあたって、市町からの権限移譲の要望はないのか

収支バランス確保に向けた無駄削減と人件費管理

- ・ 行政の無駄を削減していく手法として、事業仕分けをスポット的に課題抽出してやってみる形は可能
- ・ 県民の理解を得られる事業見直しを行うためには、どこが担うのかまで提案をすべき
- ・ 歳出の大部分を占める人件費の検討にあたり、県の組織、人員に基準はあるのか

改革が必要な具体的項目の選定

- ・ 改革すべき項目として、病院事業の独立行政法人化はテーマになるか
- ・ 協働で新しいものを生み出すような夢のある話も盛り込んで欲しい

第3回滋賀県行政経営改革委員会行政改革方針策定部会の概要

【提言骨子案の主な意見】

県政経営を取り巻く環境について

・「地方分権・地域主権改革の進展」について

市町村合併が進展して、町が少なくなり滋賀県がどうなったか状況をもう少し触れては、

・多様な主体による公共サービスへの転換について

新しい公共の担い手は、新しい産業の担い手にもなるというイメージを持った方がいい。規制緩和をして新しい公共サービスを担ってもらうことは、これまでより効果的になることも考えられるし、新しい産業の創出にもつながる可能性がある。

行政ニーズという視点だけでなく、企業や市民ニーズ（地域）という視点が必要。

滋賀県として新しい公共をどう関わるか、滋賀県の特性を盛り込んだ方がいい。

・危機的な財政状況への対応について

財政状況では、製造業の比率の高い産業構造など滋賀県経済の特性や見通しについても触れては、

改革の基本方針について

・「地域主権改革への対応」

住民自治の新しい方向として、協働が促進される仕組みづくりとの関わりを整理することは検討できないか。

新しい時代に対応して県の役割を果たす、また役割も変わらなければならないという視点をもつべき。

役割の変化と捉えるなら、「見える県政」は「新しい公共」に近い視点だと思われる。

住民自治を推進するため「見える県政」はとっかかりにはなるが、まだまだ展開が必要。

・「協働社会」

行政と新しい公共の担い手の両方が一度提供したサービスがこれでいいのか、状況に応じて、サービスのあり方も見直していく観点も必要ではないか。

多様な主体が担える分野については、公共サービスだけでなくこれまで行ってきたものを担うというのも必要で、新しい課題や独自のものを創り出すというもう一つの展開も要るのでは。

・「行財政基盤の確立」

県の厳しい財政危機への対処策を考えるにあたっては、県税収入がしっかり確保できるような経済基盤づくりの視点も必要。